



【第59号】 昭和37年8月15日発行 非売品 発行所 国見町公民館 発行人 佐藤善次郎 編集人 鈴木英一 印刷所 宇佐美印刷所

暴れまわった集中豪雨

山津波など被害甚大

七月十三、十四日の集中豪雨は、V字状の奥深い谷川であるが、わが国各地に降つて未だかつて未曾有の洪水となり、大木戸、小坂方面の雨量は、二四二・五ミリを記録し、山間部に入るに随い益々多くなり、おそく三〇〇ミリを越したとも推測されている。



【写真】上：石河原となつた大木戸。中：一面砂原となつた水田。下：水田に流れた大木戸。

◎八月三十一日は……町県民税第二期・国民健康保険税第二期・国民健康保険税第一期……の納期です

各々のやむを得ない状態である。今回の災害は、国見町だけでなく、各関係官庁と緊密な連携を取り、且つ非常な応援を受けることが肝要である。それにより、関係各位の応援と共に関係各位の応援を必要とするものである。災害対策本部の調査によれば、災害の概要次の通りである。

- 河川の崩壊 一ヶ所
- 外に県交井川 一〇ヶ所
- 橋梁 一三ヶ所
- 道路 八ヶ所
- 田圃 四ヶ所
- 頭目工 二ヶ所
- 農道 一〇ヶ所
- 水路 三ヶ所
- 林道 三ヶ所
- 地すべり 九箇所
- 田畑荒廃 一ヶ所
- 山崩落 一ヶ所
- 農作物被害 一、二三五方所
- 外小災害は若干

新しい社会教育 委員会決まる

社会教育法十四章の規定によつて地方公共団体には社会教育委員会を設け、社会教育に関する計画の立案その他の職務を行うこととなつて、わが町でもこれまでの委員が任期(二年)が満了したので、七月一日付をもつて新たに左記十名の方が委嘱され、七月二十九日の公会を開いた。

- 委員決まる
- 小林 美秋
 - 藤田小学校校長 古川松太郎
 - 大坂小学校校長 渡辺 未吉
 - 国見町青年団 玉手 正平
 - 国見町婦人会 高橋とみ
 - P.T.A. 菅野 七郎
 - 東海林 一郎
 - 社会福祉協議会 八島福太郎
 - 社会教育連合会 藤原 豊
 - 公民館 佐藤善次郎

高校生保護委員会

- 七月二十八日、藤田小学校校に出席している生徒数は三二九名で、その内訳は次の通りである。
- 福西五一名、福女四一名、梁高三二名、福高二九名、白高

奨学制度について

一、奨学制度というのは、優秀な学生・生徒に、学費に経済的援助をする制度で、奨学制度も言われている。奨助の方法としては、奨学資金を貸与し又は給付したりする。

国見町奨学生 特別募集

一、奨学資格 国見町の住民である者 昭和三十七年三月県北中学校を卒業した者で現在高等学校に在学者 二、募集人員 三名程度 三、貸与額 月額千円とし四月分から貸与する。 四、募集期間及び手続き 八月二十一日から九月三十日まで 五、町教育委員会事務局に申し出て手続きをする。 六、その他 町教育委員会事務局に問い合わせられたら、

日帰りの安達太良登山

近頃の登山は、大衆化の美名にかけられて俗化し、形式に流れて軽薄華美な体裁だけを好む傾向が強くなった。これに反撥を感じたわが町の青年たちは、健全な夏のスポーツ

青年学級で計画

近頃の登山は、大衆化の美名にかけられて俗化し、形式に流れて軽薄華美な体裁だけを好む傾向が強くなった。これに反撥を感じたわが町の青年たちは、健全な夏のスポーツ

国見町奨学生 予約募集 国見町の住民で、現在県北中学校卒業三年生に在る者 一、応募資格 二、募集人員 三名程度 三、貸与額 月額千円とし四月分から貸与する。 四、募集期間及び手続き 八月二十一日から九月三十日まで 五、町教育委員会事務局に申し出て手続きをする。 六、その他 町教育委員会事務局に問い合わせられたら、

1、期	日	8月26日(日)	雨天の際は9月2日
2、コース		藤田駅発(列車)	7.25
		二本松温泉(バス)	9.00
		三本松温泉(これより徒歩)	10.00
		湯川温泉(バス)	11.00
		八幡滝(バス)	12.00
		くろがね山(バス)	1.20
		乳山(バス)	2.30
		出湯温泉(バス)	2.50
		二本松温泉(列車)	5.00
		藤田駅着	6.30
			7.30

費用 列車、バスで計350円 申込の際払込む 持参品 昼食、雨具(合羽類)着替下着類 その他 服装履物 その他すべて形式、体裁にとらわれず、実用を旨とする。沢登りをする場合は、草履、短靴等は絶対不可。 申込み 8月22日までに各支部委員に経費350円を交えて申込むこと。 青年同行事 青年一行は、この行事はあくまでも青年一行の計画で行う。この行事はあくまでも青年一行の計画で行う。この行事はあくまでも青年一行の計画で行う。

国見町奨学生 予約募集 国見町の住民で、現在県北中学校卒業三年生に在る者 一、応募資格 二、募集人員 三名程度 三、貸与額 月額千円とし四月分から貸与する。 四、募集期間及び手続き 八月二十一日から九月三十日まで 五、町教育委員会事務局に申し出て手続きをする。 六、その他 町教育委員会事務局に問い合わせられたら、

国見町奨学生 予約募集 国見町の住民で、現在県北中学校卒業三年生に在る者 一、応募資格 二、募集人員 三名程度 三、貸与額 月額千円とし四月分から貸与する。 四、募集期間及び手続き 八月二十一日から九月三十日まで 五、町教育委員会事務局に申し出て手続きをする。 六、その他 町教育委員会事務局に問い合わせられたら、

